

< 中間処理施設の評価点まとめ >

調査対象地	総合評価点	
米子市尾高・日下地内 A	193	最終候補地調査の対象
米子市彦名町地内	189	
米子市尾高・日下地内 B	186	
米子市新山・陰田町地内 B	176	最終候補地調査の対象外
米子市新山・陰田町地内 A	168	

なお、米子市尾高・日下地内の A、B プランは、敷地の半分程度が同一であるため、これ以降は一つのプランとして評価することとした。

中間処理施設の基本評価項目得点表（詳細は参考資料 4）

基本評価項目	米子市彦名町地内	米子市新山・陰田町地内 A	米子市新山・陰田町地内 B	米子市尾高・日下地内 A	米子市尾高・日下地内 B
候補地の特性	23	23	21	27	25
生活環境・周辺条件	43	33	29	35	35
自然環境・文化財	28	28	28	28	28
防災性	44	50	50	46	46
一次評価計	138	134	128	136	134
事業実効性	11	13	13	19	13
経済性	40	21	35	38	39
二次評価計	51	34	48	57	52
総合評価点	189	168	176	193	186

<最終処分場>

最終処分場については、中間処理施設からの距離により運搬に係る経済性が異なることから、中間処理施設の上位2つの調査対象地からの運搬距離を考慮し、それぞれ評価を行った。

(1) 米子市彦名町地内

中間処理施設が
米子市尾高・日下地内の場合
第5順位

区分	点数
一次評価	140
二次評価	29
総合評価点	169

中間処理施設が
米子市彦名町地内の場合
第5順位

区分	点数
一次評価	140
二次評価	30
総合評価点	170



- ① 一次評価では、周辺道路の状況（歩道有無、通学有無、混雑度）、住宅群（集落）までの距離、放流先の条件（利水の有無、公共下水道の有無）などに対する評価が高い一方で、土地利用規制（市街化調整区域、農業振興地域）、水害などに対する評価が低い結果となった。
- ② 二次評価では、事業実効性（建設期間）に対する評価が高い一方で、事業実効性（土地の取得性、抵当権等設定・未登記地の状況）、経済性（インフラ整備費、施設整備費、収集運搬費）に対する評価が低い結果となった。
- ③ 一次評価と二次評価の合計得点は、それぞれ169点（第5順位）、170点（第5順位）で、最終候補地調査の対象としないこととした。

(2) 米子市新山・陰田町地内 A プラン

中間処理施設が

米子市尾高・日下地内の場合

第 7 順位

区分	点数
一次評価	132
二次評価	28
総合評価点	160

中間処理施設が

米子市彦名町地内の場合

第 7 順位

区分	点数
一次評価	132
二次評価	28
総合評価点	160

第 5 回委員会資料より抜粋



- ① 一次評価では、防災性（土砂災害、水害、地震災害）などに対する評価が高い一方で、土地条件（急峻な傾斜地）、放流先の条件（利水の有無、公共下水道の有無）などに対する評価が低い結果となった。
- ② 二次評価では、事業実効性（土地の取得性、建設期間）、経済性（インフラ整備費、施設整備費、収集運搬費）に対する評価が低い結果となった。
- ③ 一次評価と二次評価の合計得点は、ともに 160 点で、最終処分場としては、第 7 順位となったことから最終候補地調査の対象としないこととした。

(3) 米子市新山・陰田町地内 B プラン

中間処理施設が

米子市尾高・日下地内の場合

第 1 順位

区分	点数
一次評価	126
二次評価	55
総合評価点	181

中間処理施設が

米子市彦名町地内の場合

第 1 順位

区分	点数
一次評価	126
二次評価	55
総合評価点	181

第 6 回委員会資料より抜粋



- ① 一次評価では、防災性（土砂災害、水害）などに対する評価が高い一方で、土地条件（急峻な傾斜地）、放流先の条件（利水の有無、公共下水道の有無）などに対する評価が低い結果となった。
- ② 二次評価では、事業実効性（用地取得、物件移転、建設期間）、経済性（インフラ整備費、施設整備費、収集運搬費）に対する評価が高い一方で、事業実効性（土地の取得性）に対する評価が低い結果となった。
- ③ 一次評価と二次評価の合計得点は、ともに 181 点で、最終処分場としては、第 1 順位となったことから最終候補地調査の対象とした。

(4) 米子市尾高・日下地内 A プラン

中間処理施設が

米子市尾高・日下地内の場合

第4順位

区分	点数
一次評価	134
二次評価	42
総合評価点	176

中間処理施設が

米子市彦名町地内の場合

第4順位

区分	点数
一次評価	134
二次評価	41
総合評価点	175

第5回委員会資料より抜粋



- ① 一次評価では、防災性（土砂災害、水害）などに対する評価が高い一方で、土地条件（急峻な傾斜地）、放流先の条件（利水の有無、公共下水道の有無）などに対する評価が低い結果となった。
- ② 二次評価では、事業実効性（物件移転の有無、建設期間）、経済性（インフラ整備費、施設整備費、運搬費）などに対する評価が高い一方で、事業実効性（土地の取得性、抵当権等の設定、未登記地の状況）に対する評価が低い結果となった。
- ③ 一次評価と二次評価の合計得点は、それぞれ176点、175点で、最終処分場としては、第4順位となったことから最終候補地調査の対象としないこととした。

(5) 米子市尾高・日下地内 B プラン

中間処理施設が

米子市尾高・日下地内の場合

第2順位

区分	点数
一次評価	130
二次評価	50
総合評価点	180

中間処理施設が

米子市彦名町地内の場合

第2順位

区分	点数
一次評価	130
二次評価	50
総合評価点	180

第6回委員会資料より抜粋



- ① 一次評価では、防災性（土砂災害、水害）などに対する評価が高い一方で、土地条件（急峻な傾斜地）、放流先の条件（利水の有無、公共下水道の有無）などに対する評価が低い結果となった。
- ② 二次評価では、経済性（インフラ整備費、施設整備費、運搬費）などに対する評価が高い一方で、事業実効性（土地の取得性）などに対する評価が低い結果となった。
- ③ 一次評価と二次評価の合計点はともに180点で、最終処分場としては第2順位となったことから最終候補地調査の対象とした。

(6) 境港市佐斐神町地内

中間処理施設が

米子市尾高・日下地内の場合

第6順位

区分	点数
一次評価	132
二次評価	33
総合評価点	165

中間処理施設が

米子市彦名町地内の場合

第6順位

区分	点数
一次評価	132
二次評価	33
総合評価点	165

第5回委員会資料より抜粋



- ① 一次評価では、土地条件（土地の高低差、敷地の形状）、周辺道路の状況（歩道有無、通学有無、混雑度）、防災性（土砂災害、水害）などに対する評価が高い一方で、放流先の条件（漁業権の有無）、景観形成重点区域の指定などに対する評価が低い結果となった。
- ② 二次評価では、事業実効性（建設期間）に対する評価が高い一方で、事業実効性（用地取得）、経済性（インフラ整備費、施設整備費、運搬費）などに対する評価が低い結果となった。
- ③ 一次評価と二次評価の合計点はともに165点で、最終処分場としては第6順位となったことから最終候補地調査の対象としないこととした。

(7) 大山町高田地内

中間処理施設が

米子市尾高・日下地内の場合

第3順位

区分	点数
一次評価	128
二次評価	50
総合評価点	178

中間処理施設が

米子市彦名町地内の場合

第3順位

区分	点数
一次評価	128
二次評価	49
総合評価点	177

第5回委員会資料より抜粋



- ① 一次評価では、自然環境・文化財、防災性（水害、地震災害）に対する評価が高い一方で、土地条件（土地の高低差）、気象条件、放流先の条件（利水の有無、公共下水道の有無）などに対する評価が低い結果となった。
- ② 二次評価では、事業実効性（用地取得、物件移転、建設期間）に対する評価が高い

一方で、経済性（インフラ整備費、施設整備費、運搬費）に対する評価が低い結果となった。

- ③ 一次評価と二次評価の合計点はそれぞれ 178 点、177 点で、最終処分場としては第 3 順位となったことから最終候補地調査の対象としないこととした。

<総合評価点と順位付けのまとめ>

中間処理施設の最終候補地調査対象地ごとの順位は以下のとおりである。

総合評価点に大きな差がないため、最終候補地調査の対象を上位 2 プランとした。

中間処理施設：米子市尾高・日下地内

調査対象地	総合評価点	
米子市新山・陰田町地内 B	181	最終候補地調査の対象
米子市尾高・日下地内 B	180	
大山町高田地内	178	最終候補地調査の対象外
米子市尾高・日下地内 A	176	
米子市彦名町地内	169	
境港市佐斐神町地内	165	
米子市新山・陰田町地内 A	160	

中間処理施設：米子市彦名町地内

調査対象地	総合評価点	
米子市新山・陰田町地内 B	181	最終候補地調査の対象
米子市尾高・日下地内 B	180	
大山町高田地内	177	最終候補地調査の対象外
米子市尾高・日下地内 A	175	
米子市彦名町地内	170	
境港市佐斐神町地内	165	
米子市新山・陰田町地内 A	160	

最終処分場の基本評価項目得点表

(中間処理施設が米子市彦名町地内 詳細は参考資料 5)

基本評価項目	米子市彦名町地内	米子市新山・陰田町地内 A	米子市新山・陰田町地内 B	米子市尾高・日下地内 A	米子市尾高・日下地内 B
候補地の特性	25	21	23	23	21
生活環境・周辺条件	43	31	29	35	35
自然環境・文化財	28	30	28	28	28
防災性	44	50	46	48	46
一次評価計	140	132	126	134	130
事業実効性	13	11	15	15	15
経済性	17	17	40	26	35
二次評価計	30	28	55	41	50
総合評価点	170	160	181	175	180

基本評価項目	境港市佐斐神町地内	大山町高田地内
候補地の特性	25	19
生活環境・周辺条件	33	33
自然環境・文化財	26	30
防災性	48	46
一次評価計	132	128
事業実効性	13	25
経済性	20	24
二次評価計	33	49
総合評価点	165	177

(中間処理施設が米子市尾高・日下地内 詳細は参考資料5)

基本評価項目	米子市 彦名町地内	米子市新山・ 陰田町地内 A	米子市新山・ 陰田町地内 B	米子市尾高・ 日下地内 A	米子市尾高・ 日下地内 B
候補地の特性	25	21	23	23	21
生活環境・周辺条件	43	31	29	35	35
自然環境・文化財	28	30	28	28	28
防災性	44	50	46	48	46
一次評価計	140	132	126	134	130
事業実効性	13	11	15	15	15
経済性	16	17	40	27	35
二次評価計	29	28	55	42	50
総合評価点	169	160	181	176	180

基本評価項目	境港市 佐斐神町地内	大山町 高田地内
候補地の特性	25	19
生活環境・周辺条件	33	33
自然環境・文化財	26	30
防災性	48	46
一次評価計	132	128
事業実効性	13	25
経済性	20	25
二次評価計	33	50
総合評価点	165	178

IV 最終候補地調査等による候補地の評価

1 最終候補地調査

(1) 調査の目的

- ・ 施設整備の実施に当たり影響を及ぼすことが想定される要因等を事前に把握し、その対策を講じる。
- ・ 施設の特性に応じた調査を実施し、候補地としての優位性を判定する。

(2) 調査の内容

調査事項	調査項目
生物調査	貴重種の生息
大気・悪臭	排出ガスの拡散、臭気濃度予測
騒音・振動	騒音及び振動レベル
景観	周囲からの眺望の変化
水質	近隣河川の水量・水質
地下水	地下水の流向
井戸の設置状況	存在の有無

(3) 調査の結果

<中間処理施設>

① 米子市尾高・日下地内

i 生物調査

クマタカ（鳥取県特定希少野生動植物）の目撃情報があるが確認されなかった。
コウノトリ（特別天然記念物）、オオタカ（鳥取県希少野生動植物）が確認された。

ii 大気

煙突排ガスによる寄与を考慮した大気拡散予測の結果、環境基準等に整合することから、周辺への影響は軽微と予測された。

大気拡散予測計算の結果、影響の及ぶ程度が比較的高くなる方向（南西方向）には住宅地が存在する。

断面図作成による周辺への影響検討の結果、南西方向から風が吹いた場合には、北東方向の山地にある住宅地（施設との標高差約 50m）へ煙が直接たなびく可能性がある。

iii 悪臭

最大着地濃度出現地点における悪臭に関する寄与濃度等算定の結果、予測される寄与濃度は臭気濃度 1 未満であるので、周辺への影響は軽微と予測された。

大気拡散予測計算の結果、影響の及ぶ程度が比較的高くなる方向（西北西方向）は

農用地である。

iv 騒音・振動

予測の結果、設定した各予測点への到達騒音は、環境基準値(昼間 55dB、夜間 45dB)を、到達振動は人の感覚閾値を下回ることから影響は小さい。

想定敷地から 370m 程度の位置に最寄りの住宅が存在する。

v 景観

景観の変化についてフォトモンタージュにより予測した結果、地域を代表する眺望点(米子城跡、母塚山)からは、いずれも遠景となるため凝視しないと視認できないか、あるいは視認できない。

通常の通行において、正面に覚知して視野に大きく占めることとなる。

スカイライン(空と山の稜線)と同じレベルであるが、当該地の代表的な大山の景観に影響する。

vi 交通量

現在の県道 53 号線の 12 時間交通量(上下合計)は 6,662 台であり、最終候補地の北側米子市淀江町方面の区間で増加率 12.94%、混雑度 0.89、最終候補地の南側伯耆町岸本方面の区間で増加率 4.83%、混雑度 0.83 となる。米子市尾高地内の県道 24 号線では増加率 20.94% となり、最も増加率が高い。

時間帯別にみると、午前において搬入が多いことから増加率が高くなる傾向にある。また混雑度は現状で 1 を超えている時間帯がある。

② 米子市彦名町地内

i 生物調査

調査対象外

ii 大気

煙突排ガスによる寄与を考慮した大気拡散予測の結果、環境基準等に整合することから、周辺への影響は軽微と予測された。

大気拡散予測計算の結果、影響の及ぶ程度が比較的高くなる方向（西方向）には農用地と中海が存在する。

断面図作成による周辺への影響検討の結果、周辺に煙突高と同程度の標高となる土地は存在しない。

iii 悪臭

最大着地濃度出現地点における悪臭に関する寄与濃度等算定の結果、予測される寄与濃度は臭気濃度1未満であるので、周辺への影響は軽微と予測された。

大気拡散予測計算の結果、影響の及ぶ程度が比較的高くなる方向（南南東方向）は農用地である。

iv 騒音・振動

予測の結果、設定した各予測点への到達騒音は、環境基準値（昼間55dB、夜間45dB）を、到達振動は人の感覚閾値を下回ることから影響は小さい。

想定敷地から120m程度の位置に最寄りの住宅が存在し、比較して環境騒音へ及ぼす影響が大きい。

v 景観

景観の変化についてフォトモンタージュにより予測した結果、地域を代表する眺望点（米子城跡、母塚山、安来市（中海対岸））からは、いずれも遠景となるため凝視しないと視認できないか、あるいは視認できない。

通常の通行において、右手又は左手方向に覚知することから比較して影響は小さい。

建物の外郭線がスカイライン（空と山の稜線）を大きく超える。

vi 交通量

現在の県道47号線の12時間交通量（上下合計）は11,280台であり、最終候補地の東側米子市街地方面の区間で増加率6.91%、混雑度0.48、最終候補地の西側境港市街地方面（上り）の区間で増加率3.58%、混雑度0.47となる。増加率は2.04%～6.91%の範囲内となっている。

時間帯別にみると、午前において搬入が多いことから増加率が高くなる傾向にある。また混雑度は現状で1を超える時間帯はなかった。

<最終処分場>

① 米子市新山・陰田町地内

i 生物調査

調査対象外

ii 大気

現地で観測した風速データを基に、ビューフォート風力階級表による風速階級別にその出現度合いを算定し、最終処分場埋立地からの粉じんの飛散に関する影響を定性的に予測した結果、周辺への影響は軽微と予測された。

iii 悪臭

埋立対象物は現在検討中である。事例によると、一般廃棄物最終処分場では臭気発生の可能性が低い無機物のガラスくず、陶磁器くず、主灰、飛灰固化物等の取扱いが想定される。また、埋立物は随時覆土されるので、埋立物からの悪臭の発生による影響は軽微と推察される。

iv 騒音・振動

調査対象外

最終処分場の主な騒音振動の発生源は、重機による埋立作業と水処理施設の稼働によるもので、中間処理施設と比較して周辺地域への影響が小さいと考えられること、さらに、周辺(宅地)から直接見通すことができず(山塊が遮蔽物となっている)、騒音振動が施設から直接住宅方向へ伝搬しないことから本調査の対象外とした。

v 景観

景観の変化についてフォトモンタージュにより予測した結果、地域を代表する眺望点(米子城跡)からは、いずれも遠景となるため凝視しないと視認できないか、あるいは視認できない。

日常生活の場において景観の変化はなく、影響はほとんどない。

通常の通行において、右手又は左手方向に覚知することから比較して影響は小さい。

建物の外郭線がスカイライン(空と山の稜線)を超えない。

vi 水質1(現状河川水質及び将来河川水質)

放流先と想定される四反田川について、現状河川の水質調査の結果は、すべての調査項目で河川環境基準に適合している。

処理水放流後の水質予測結果は、施設配置案の直下の「四反田川支流」において、参考とする公共用水域の水質汚濁に係る環境基準(A類型)と比較すると基準を超える予測となる。

vii 水質2(農業用水への影響)

四反田川、四反田川支流の塩化物イオンの将来予測値は、1,348~2,646mg/Lで、農業用水基準(500mg/l以下)を超える予測となる。

施設配置案の直下から最下流の取水点間には、農業用水の取水口が多数存在しており、農業用水利用に影響しない地点までの迂回対策が必要と考えられる。

最終処分場からの処理水の迂回対策として、最下流の利水点までの放流管敷設の場合は約 1km、公共下水道接続の場合は約 0.8km である。

viii 地下水流向

調査対象外

ix 井戸

周辺に農業用井戸はないが、候補地の下流部に農業用ため池が存在する。

② 米子市尾高・日下地内

i 生物調査

クマタカ（鳥取県特定希少野生動植物）の目撃情報があるが確認されなかった。

コウノトリ（特別天然記念物）、オオタカ（鳥取県希少野生動植物）が確認された。

ii 大気

現地で観測した風速データを基に、ビューフォート風力階級表による風速階級別にその出現度合いを算定し、最終処分場埋立地からの粉じんの飛散に関する影響を定性的に予測した結果、周辺への影響は軽微と予測された。

iii 悪臭

埋立対象物は現在検討中である。事例によると、一般廃棄物最終処分場では臭気発生の可能性が低い無機物のガラスくず、陶磁器くず、主灰、飛灰固化物等の取扱いが想定される。また、埋立物は随時覆土されるので、埋立物からの悪臭の発生による影響は軽微と推察される。

iv 騒音・振動

調査対象外

最終処分場の主な騒音振動の発生源は、重機による埋立作業と水処理施設の稼働によるもので、中間処理施設と比較して周辺地域への影響が小さいと考えられること、さらに、周辺（宅地）から直接見通すことができず（山塊が遮蔽物となっている）、騒音振動が施設から直接住宅方向へ伝搬しないことから本調査の対象外とした。

v 景観

景観の変化についてフォトモンタージュにより予測した結果、地域を代表する眺望点（米子城跡、母塚山）からは、いずれも遠景となるため凝視しないと視認できないか、あるいは視認できない。

限られた範囲において見通せるが、修景緑化等により影響を小さくできる。

通常の通行において、正面に覚知して視野を占めることとなる。

建物の外郭線がスカイライン（空と山の稜線）を超えない。

vi 水質 1（現状河川水質及び将来河川水質）

放流先と想定される袋川について、現状河川の水質調査の結果は、すべての調査項

目で河川環境基準に適合している。

処理水放流後の水質予測結果は、施設配置案の直下の「袋川」においては、参考とする公共用水域の水質汚濁に係る環境基準（A 類型）と比較すると基準内となる予測結果となった。

vii 水質 2（農業用水への影響）

袋川、精進川、佐陀川の塩化物イオンの将来予測値は、19～242mg/L で農業用水基準（500mg/l）以内であったが、施設配置案直下の袋川上流部地点では河川水量が少なくなった時に、当該基準値を超えることが懸念される。

施設配置案の直下から最下流の取水点間には農業用水の取水口が多数存在しており、農業用水利用に影響しない地点までの迂回対策が必要と考えられる。

最終処分場からの処理水の迂回対策として、最下流の利水点までの放流管敷設の場合は約 5 km、公共下水道接続の場合は約 5 km である。

viii 地下水流向

地下水位は最終候補地から日下水源地方面に向かって低くなっていることが確認された。

調査孔内における流向は、日下水源地方向への流れが認められた。

ix 井戸

周辺に農業用井戸が 2 箇所あることが確認された。

（最終候補地調査結果の詳細は、参考資料 6）

2 埋蔵文化財調査の必要可能性と想定される調査期間

(1) 調査の目的

最終候補地調査の対象地には、近隣に埋蔵文化財の存在が確認されているものがあるため、当該対象地における埋蔵文化財調査の必要可能性と想定される調査期間を明らかにするもの。

(2) 調査の内容

埋蔵文化財調査の区域が、現状では未定であるため、近隣に埋蔵文化財の存在が確認されている調査対象地において、想定する開発面積の全区域を調査する必要があると仮定し、これまで行われた埋蔵文化財調査の実績から必要となる調査期間を想定するもの。

(3) 調査結果

<中間処理施設>

① 米子市尾高・日下地内

事業着手前には、埋蔵文化財の有無についての事前調査が必要であり、本調査が必要となった場合は、調査期間に 32 ヶ月程度を要すると想定される。(調査区域が現状では未定であるため、開発想定面積の全区域が調査必要と仮定した場合)

② 米子市彦名町地内

当該地域では、埋蔵文化財の有無についての事前調査の必要がない。

<最終処分場>

① 米子市新山・陰田町地内

事業着手前には、埋蔵文化財の有無についての事前調査が必要であり、本調査が必要となった場合は、調査期間に 32 ヶ月程度を要すると想定される。(調査区域が現状では未定であるため、開発想定面積の全区域が調査必要と仮定した場合)

② 米子市尾高・日下地内

事業着手前には、埋蔵文化財の有無についての事前調査が必要であり、本調査が必要となった場合は、調査期間に 36 ヶ月程度を要すると想定される。(調査区域が現状では未定であるため、開発想定面積の全区域が調査必要と仮定した場合)

<最終候補地調査等のまとめ>

中間処理施設

調査項目	米子市尾高・日下地内	米子市彦名町地内
i 生物調査	コウノトリ（特別天然記念物）、オオタカ（準絶滅危惧種）が確認された。	—
ii 大気	いずれも近隣に大きな影響を与えないと予測される。	
	近隣にある住宅の中で、標高差が 50メートルある住宅地がある。（概ね煙突高さと同じ）	周辺は平坦で、煙突高さと同程度の標高となる土地は存在しない。
iii 悪臭	いずれも近隣に大きな影響を与えないと予測される。	
iv 騒音・振動	いずれも近隣に大きな影響を与えないと予測される。	
	想定する至近住宅までの距離 L=370m	想定する至近住宅までの距離 L=120m
v 景観	スカイライン（空と山の稜線）と同じレベルであるが、当該地の代表的な大山の景観に影響する。	建物の外郭線が、スカイライン（空と山の稜線）を大きく超える。
vi 交通量	片側一車線、渋滞が予測される区間がある。	片側二車線、大きな影響は予測されない。
vii 文化財	本調査が必要な場合がある。	調査の必要なし。

最終処分場

調査項目	米子市新山・陰田町地内	米子市尾高・日下地内
i 生物調査	—	コウノトリ（特別天然記念物）、オオタカ（準絶滅危惧種）が確認された。
ii 大気 iii 悪臭	いずれも近隣に大きな影響を与えないと予測される。	
iv 騒音・振動	山塊が遮蔽物となり直接住宅方向へ騒音・振動が伝播しないと予測されることから調査対象外。	
v 景観	ほとんど見通すことができない。	谷の正面から見通すことができる。
vi 水質	いずれも近隣の河川に放流することに支障はない。	
	施設配置案の直下に放流する場合は、参考とした河川環境基準を超える。	施設配置案の直下に放流する場合でも、参考とした河川環境基準を超えない。
	下流域農用地の灌漑面積 四反田川流域 約10ha	下流域農用地の灌漑面積 袋川流域 約40ha 佐陀川・精進川流域 約170ha
	周辺河川に放流する場合の水質変化の予測において、塩化物イオン濃度が農業用排水基準を超えるため、処理水の迂回対策が必要。	周辺河川に放流する場合の水質変化の予測において、塩化物イオン濃度が河川水量が少ない時に農業用排水基準を超えることが想定されるため、処理水の迂回対策が必要。
	農業用水利用に影響しない地点までの迂回対策	
・最下流の取水口までの距離	約1 km	約5 km
・公共下水道接続までの距離	約0.8km	約5 km
vii 地下水の流向	—	日下水源地方向への流れが認められた。
viii 井戸の設置状況	周辺に農業用井戸はないが、下流部に農業用ため池あり。	周辺に農業用井戸あり。
ix 文化財	本調査が必要な場合がある。	本調査が必要な場合がある。

3 優位性の判定

< 中間処理施設 >

項 目	米子市尾高・日下地内	米子市彦名町地内
・生物調査		○
・大 気		○
・悪 臭	-	-
・騒音・振動	○	
・景 観		○
・交 通 量		○
・文 化 財		○

< 最終処分場 >

項 目	米子市新山・陰田町地内	米子市尾高・日下地内
・生物調査	○	
・大 気・悪 臭	-	-
・景 観	○	
・水 質	○	
・地下水の流向	○	
・井戸の設置状況	○	
・文 化 財	-	-

IV 候補地の選定

1 評価のまとめ

<中間処理施設>

(1) 米子市尾高・日下地内

当該地域においては、大気・悪臭について、近隣に大きな影響はないが、周辺に煙突高さと概ね同じ標高に住宅地があり影響が懸念され、煙突高さを高くすることも想定されるが建設コストや景観上の課題があると考えられる。

主な搬入ルート of 県道53号線は片側一車線道路で増加率が高くなる区間があり渋滞も予測されるため、交通対策が必要になると考えられる。

周辺ではコウノトリ（特別天然記念物）、オオタカ（準絶滅危惧種）などが確認されており、計画にあたっては配慮が必要であると考えられる。

(2) 米子市彦名町地内

当該地域においては、大気・悪臭について、煙突高さと同じ標高に住宅地はなく、近隣に大きな影響はないと考えられる。

騒音・振動については近隣に大きな影響は与えないと予測されるが、想定する至近住宅までの距離が120mであり配慮が必要と考えられる。

主な搬入ルート of 県道47号線は片側二車線道路で増加率は上がるものの大きな影響は予測されないが、県道から施設までの接続市道は、農業関係者が彦名干拓地へ向かうための主道路であり、配慮が必要であると考えられる。

地盤については、砂地盤で軟弱であるため、計画にあたっては配慮が必要であると考えられる。

防災性については、洪水浸水想定区域にあることから、計画にあたっては配慮が必要であると考えられる。

<最終処分場>

(1) 米子市新山・陰田町地内

当該地域においては、日常の生活の場において景観の変化がなく、概ね影響がないと考えられる。

浸出処理水の放流先は、塩化物イオンによる農作物被害防止の観点から、四反田川の最下流の利水点より下流での放流（L=約1km）又は公共下水道接続（L=約0.8km）が有効であると考えられる。

周辺には農業用井戸が確認されなかったが、下流部に農業用ため池が存在しており、配慮が必要であると考えられる。

(2) 米子市尾高・日下地内

浸出水処理水の放流先は、塩化物イオンによる農作物被害防止の観点から、佐陀川の最下流の利水点より下流での放流（L=約 5km）又は公共下水道接続（L=約 5km）が有効であると考えられる。

地下水流向については、米子市水道局の日下水源地方向への流れが認められたことから、当水源地への影響は否定できないものと考えられる。また周辺には農業用井戸が確認されており配慮が必要であると考えられる。

周辺ではコウノトリ（特別天然記念物）、オオタカ（準絶滅危惧種）などが確認されており、計画にあたっては配慮が必要であると考えられる。

2 評価の結果

最終候補地調査の結果を考慮した結果、中間処理施設と最終処分場の順位付けは、以下のとおり。

中間処理施設

第一順位	米子市彦名町地内
第二順位	米子市尾高・日下地内

最終処分場

第一順位	米子市新山・陰田町地内
第二順位	米子市尾高・日下地内